

鳥獣の捕獲について

令和6年5月14日

成田市経済部農政課

農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行うため、下総・大栄地区において鳥類の銃器による捕獲を5月下旬から7月上旬の日曜日のうち3日間、住宅地を除く、田畑や森林の周辺において実施いたします。日程については、決まりしだい以下のホームページに掲載いたします。

いずれも実施時間は午前6時から正午までです。

急な発砲音など、早朝から地域の方にご迷惑をお掛けいたしますが、安全には十分配慮して実施いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、天候の状況などにより実施を見送る場合があります。

○ホームページのURL

https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0138_00072.html

問合せ先

成田市役所経済部農政課

電話：0476-20-1541

FAX：0476-24-2185

E-mail：nosei@city.narita.chiba.jp